

P1-045

健やか親子21のpitfall 分析と行政による可解性 —子どもの犯罪—

澤口 彰子¹、澤口 聡子²

¹東京福祉大学 大学院

²筑波大学 大学院

【背景・目的】

健やか親子21は健康日本21と共に数値指標を掲げた日本で初めてのhealth promotion(国民健康運動計画)であり、2011年から第一次が開始され、2015年から第二次となっている。健やか親子21第一次に関し、関連するpitfall分析を試行した。

【方法と対象】

e-statにて年齢層別の統計値が報告される諸統計において、幼小児層統計値が0と報告される項目で健やか親子21第一次指標に含まれないもの、統計値報告はある(non 0)が含まれないものの両者をpitfallとして、目視manualにて抽出した。抽出項目の中で、現在の行政における所謂automatic administrationの手法により、可解(解決できる)と推測されるものを再抽出した。

【結果】

1)健やか親子21の基盤として日本小児医療保健協議会(日本小児科学会・日本小児保健協会・日本小児科医会・日本小児期外科会関連学会協議会)があるが、実際の指標として小児外科その他小児関連臨床各科の内容の反映が少ないこと。

2)健やか親子21には、薬物乱用の知識・喫煙・飲酒・事故・虐待について外因関連項目が含まれているが母子の中毒(特に0歳児・胎児期)について客観的指標となりえる十分な統計値がないこと、ポルトガルにおける違法薬物合法化等の国際的な変化の中で、検査センターと検査技術の拡充や法務省下の矯正施設における検査と調査体制の整備と関連法制の整備等、今後行政の視点からこの領域の整備が望まれること。

3)歯科検診に関する乳児年齢層別統計値の報告がないこと。

4)少子化の時代の生涯保健概念は「ゆりかごから墓場まで」でなく胎児期から死後、次世代まで拡張される。妊娠期の胎児統計の充実が今後望まれる。

5)子どもの犯罪に関する統計は存在するがこの視点は未だ反映されておらず、今後検討指標として考慮することは可能と史料する。

【Acknowledgement】

本講演における報告内容で歯科保健に関する部分は、国立保健医療科学院専門課程研修母子保健(厚生労働省母子保健課梅木課長補佐講義資料)からの引用による。